

返戻金制度について

当社の情報提供により採用された求職者が、入社後、当人の一方的な事由により退職した場合や、紹介先の就業規則に基づき解雇となった場合には、当社は下記の率で算出した金額を返戻するものとします。

但し、求職者に対する処遇及び労働条件等が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職は、この限りではありません。

記

退職時期	返戻金の割合
入社 1 週間以内に退職の場合	支払った成功報酬の 90%
入社 2 カ月以内に退職の場合	支払った成功報酬の 50%

〒650-0044
兵庫県神戸市中央区東川崎町 1 丁目 3-3
神戸ハーバーランドセンタービル 19F
株式会社ネオスタイル
代表取締役 藤本 将誉